

第45回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年6月27日(木曜日) 午前10時

開催場所

福岡市博多区住吉一丁目2番82号 グランド ハイアット 福岡 3階 ザ・グランド・ボールルーム

決議事項

第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 監査役3名選任の件

目次

第45回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
連結計算書類	21
計算書類	24
監査報告書	27
株主総会参考書類	30

証券コード 8596

株主各位

福岡市博多区博多駅前四丁目3番18号株式会社九州リースサービス代表取締役社長 古 賀 恭 介

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2019年6月26日 (水曜日) 午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1 日 時 2019年6月27日 (木曜日) 午前10時
- 2 場 所 福岡市博多区住吉一丁目 2 番82号グランド ハイアット 福岡 3 階 ザ・グランド・ボールルーム
- 3 会議の目的事項
 - 報告事項 1. 第45期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容がびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第45期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項 第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 監査役3名選任の件

以上

お願い:本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

●株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ(https://www.k-lease.co.jp/)において掲載することによりお知らせいたします。
●本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、当社ホームページ(https://www.k-lease.co.jp/)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類に記載しております。

及び監査役が会計監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

議決権行使方法のご案内

当日ご出席いただける場合



■株主総会への出席

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。 株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

株主総会日時 2019年6月27日(木曜日)午前10時開催

当日ご出席いただけない場合



郵送によるご行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2019年6月26日(水曜日)午後5時必着



■インターネットによるご行使

当社の指定する議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご 入力ください。

□ 議決権行使サイト: https://www.web54.net/

行使期限

2019年6月26日 (水曜日) 午後5時まで

- ●インターネットと議決権行使書の双方で議決権を重複してご行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ●インターネットによって、複数回数議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを 有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続く一方で、中国経済の減速懸念など、不安定な世界経済の影響により、 先行きの不透明感が増す中で推移いたしました。

当リース業界全体のリース取扱高(2018年4月から2019年3月累計)は、合理化・省力化等を目的とした設備投資の増加もあり、前年同期比3.3%増の4兆9,894億円(公益社団法人リース事業協会リース統計 速報値)となりました。

このような中、当社グループでは、成長性・安定性を有する一層強固な企業基盤を構築すべく、「企業力強化」と「事業領域の拡大」を基本方針とした中期経営計画 『Evolution for Next ~ お客様と共に、目指す未来へ』を2018年4月よりスタートさせ、以下の内容に取り組んでまいりました。

<事業戦略>

親密な金融機関等との提携による顧客紹介を促進することで情報収集力を強化し、顧客基盤を拡充してまいりました。また、新規事業として、2017年から参入したトランクルーム事業を本格的に稼働させるとともに、新たに金融機関の不動産ローンに対する保証業務への取り組みを開始しました。

<機能戦略>

業務の効率化を行うべく、全社的業務プロセスの見直しを実施し、RPAの導入等のICT関連投資を含めた業務改革を推し進めており、子会社においても、間接業務の親会社への集約を進めるなど、グループ全体の効率化促進、業務品質の向上を図っております。また、本部制を廃止して組織をフラット化し、よりフレキシブルな対応を可能とする組織改革を行いました。

そのほか、九州北部豪雨などの被災地や飲酒運転撲滅等の活動を行うNPO法人への 支援など、社会・地域への貢献活動も行っております。

業績につきましては、当連結会計年度の売上高は24,458百万円(前期比5.1%増)、営業利益は3,421百万円(前期比10.2%増)、経常利益は3,530百万円(前期比2.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,275百万円(前期比24.2%減)となりました。

セグメント業績の概要

1リース・割賦

リース物件売却収入の減少により、売上高は15,636百万円(前期比7.2%減)となりましたが、新規実行高が輸送用機器や土木建設機械を中心に堅調に推移したことにより、セグメント利益(営業利益)は1,242百万円(前期比1.1%増)となりました。なお、営業資産残高は66,466百万円(前期末比4.2%増)となりました。

②ファイナンス

利息及び手数料収入の増加などにより売上高は1,390百万円(前期比42.6%増)、セグメント利益(営業利益)は745百万円(前期比33.0%増)となりました。なお、営業資産残高は25,988百万円(前期末比6.8%増)となりました。

③不動産

不動産売却収入の増加により売上高は6,674百万円(前期比43.2%増)、セグメント利益(営業利益)は1,865百万円(前期比22.0%増)となりました。なお、営業資産残高は32.214百万円(前期末比5.1%減)となりました。

4フィービジネス

業務受託報酬などが減少したことにより、売上高は426百万円(前期比10.0%減)、セグメント利益(営業利益)は175百万円(前期比14.5%減)となりました。

(2) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区分		第 42 期 2016年3月期	第 43 期 2017年3月期	第 44 期 2018年3月期	第 45 期 2019年3月期 (当連結会計年度)
売上高	(百万円)	19,395	21,057	23,270	24,458
経常利益	(百万円)	2,824	2,985	3,461	3,530
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,725	2,302	3,000	2,275
1株当たり当期純利益	(円)	76.81	102.45	133.31	100.95
総資産	(百万円)	127,947	130,806	136,036	140,912
純資産	(百万円)	21,716	23,465	27,280	27,900
1株当たり純資産	(円)	965.26	1,042.48	1,208.86	1,229.58

- (注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数及び1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数については、「役員株式給付信託 (BBT)」及び「従業員株式給付信託 (J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E 口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
 - 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は1,224,278株であり、 1株当たり純資産の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は1,181,700株であります。
 - 3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連 結会計年度から適用しており、前連結会計年度に係る連結財政状況については、当該会計基準を遡 って適用した後の数値となっており上記表中では総資産が変更となっております。

▶売上高/経常利益



▶総資産/純資産



②当社の財産及び損益の状況

区分		第 42 期 2016年3月期	第 43 期 2017年3月期	第 44 期 2018年3月期	第 45 期 2019年3月期 (当事業年度)
売上高	(百万円)	17,992	20,658	22,742	23,268
経常利益	(百万円)	2,627	2,950	3,313	3,223
当期純利益	(百万円)	1,829	2,274	2,865	2,028
1株当たり当期純利益	(円)	81.46	101.18	127.35	90.00
総資産	(百万円)	128,359	131,132	134,248	134,820
純資産	(百万円)	22,229	23,955	27,601	27,894
1株当たり純資産	(円)	989.29	1,065.23	1,225.62	1,235.35

- (注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数及び1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数については、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E 口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
 - 2. 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は1,224,278株であり、 1株当たり純資産の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は1,181,700株であります。
 - 3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日) 等を当事業年度から適用しており、前事業年度に係る財政状況については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっており、上記表中では総資産が変更となっております。

▶売上高/経営利益



▶総資産/純資産



(3) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、2019年10月に実施が予定されている消費税増税の影響、米中の貿易摩擦などの通商問題や新興国経済の減速懸念などの不安定な海外要因、更に深刻化する人手不足や少子高齢化の問題などにより、景気の先行きに不透明感を抱えながら推移すると予想されます。

当社グループとしては、このような問題に対して企業が行う合理化・省力化に向けた設備 投資などのニーズを確実に取り込むとともに、医療機器や工作機械など、シェア拡大が期待 できる分野へも積極的に取り組んでまいります。引き続き、2021年3月期を最終年度とす る中期経営計画に基づいて、「企業力強化」と「事業領域の拡大」に努め、成長性・安定性 を有する一層強固な企業基盤の構築を図ってまいります。

<企業力強化>

- ・抜本的な業務効率化による活動時間の創造を通じた対外営業力の強化
- ・多様な専門性を持つ人材の採用とソリューション能力の育成による人材力向上
- ・コーポレートガバナンスの継続的向上への取り組みとコンプライアンスの徹底

<事業領域の拡大>

- ・各事業セグメントの成長戦略の促進につながる周辺領域の拡大・業務提携
- ・中小企業のパートナーとしての総合コンサルティング営業につながる新事業、 新領域への展開

○中期経営計画において目標とする経営指標

(連結)	2021年3月期
売上高	250億円
営業利益	35億円
営業資産	1,330億円
純 資 産	320億円

今後とも、役職員が一体となり、安定的な収益の確保を目指すとともに、企業価値の向上を図り、株主の皆様にも安定的に配当を実施するよう取り組んでまいります。今後とも一層のご支援とご愛顧をよろしくお願いします。

(4) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額はリースを含めて5,144百万円であり、その主な内容は社用資産の取得4,038百万円および賃貸不動産の取得944百万円であります。

(5) 資金調達の状況

借入金残高は91,844百万円(前期末比2.9%増)となりました。また、社債残高は1,170百万円(前期末比36.6%減)となりました。

(6) 主要な事業内容(2019年3月31日現在)

- ①リース・割賦事業 (機械設備等のリース及び割賦販売)
- ②ファイナンス事業(金銭の貸付、債権の買取等)
- ③不動産事業(不動産の賃貸及び販売、匿名組合等に対する出資)
- ④フィービジネス事業 (生命保険の募集、自動車リースの紹介、不動産関連サービスの提供、損害保険代理業等)
- ⑤その他事業(売電、物品販売等)

(7) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

①当社

事業所の名称	所在地
本社	福岡市博多区
東京支店	東京都中央区
北 九 州 支 店	北九州市小倉北区
久 留 米 支 店	久留米市
熊本支店	熊本市中央区
大 分 支 店	大分市
長 崎 支 店	長崎市

②主要な子会社

株式会社ケイ・エル・アイ	福岡市博多区
株式会社 K L 合人社	福岡市博多区
キューディーアセット株式会社	福岡市博多区
株式会社ケイエルエス信用保証	福岡市博多区

(8) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
151名	5名増

(注) 従業員数は就業人員数 (当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時従業員につきましては、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
133名	2名減

(注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時従業員につきましては、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金 又は出資金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社ケイ・エル・アイ	80百万円	90%	その他事業(売電、物品販売等)
株式会社KL合人社	10百万円	51%	不動産事業
キューディーアセット株式会社	55百万円	80%	不動産事業
株式会社ケイエルエス信用保証	60百万円	90%	信用保証事業

⁽注)株式会社イー・エム・アールは、2018年12月20日付をもって清算を結了しております。

(10) 主要な借入先及び借入額(2019年3月31日現在)

借入先	借入額
	百万円
株式会社西日本シティ銀行	14,650
株 式 会 社 新 生 銀 行	9,301
株式会社三井住友銀行	8,497
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	7,899
株式会社三菱UFJ銀行	5,288
株式会社日本政策投資銀行	5,040

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況

1発行可能株式総数 68,000,000株

②発行済株式の総数 23,762,070株(自己株式 2,190,304株を除く)

③**当事業年度末の株主数** 11,349名

④上位10名の大株主

株主名	持株数	持株比率
	株	%
福 岡 地 所 株 式 会 社	3,883,500	16.34
コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社	1,600,000	6.73
株 式 会 社 シ テ ィ ア ス コ ム	1,515,020	6.38
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信 託 E □)	1,181,700	4.97
株式会社西日本シティ銀行	1,155,000	4.86
ロイヤルホールディングス株式会社	1,124,000	4.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退 職 給 付 信 託 ゼ ン リ ン 口)	1,099,000	4.63
株式会社シノケングループ	602,000	2.53
住友三井オートサービス株式会社	600,000	2.53
株 式 会 社 宮 崎 太 陽 銀 行	600,000	2.53

(注) 当事業年度末の自己株式2,190,304株は、上記大株主及び持株比率の計算から除いております。 なお、「役員株式給付信託 (BBT)」及び「従業員株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E 口)が所有する株式1,181,700株 (4.97%)については、連結貸借対照表及び貸借対照表においては自己株式として表示しております。

(2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	礒山 誠二	株式会社プレナス 取締役監査等委員
代表取締役社長 社 長 執 行 役 員	古賀 恭介	
取 締 役 専 務 執 行 役 員	中野 茂	営業第一本部担当兼営業第二本部担当兼営業推進部担当兼ビジネス マッチング推進部担当
取 締 役 専 務 執 行 役 員	檜垣 亮介	業務本部長兼審査管理本部長兼関連事業部長兼経営管理部担当
取 締 役 常 務 執 行 役 員	黒瀬 健男	営業第一本部長兼リース営業部長
取 締 役 上 席 執 行 役 員	野中康平	営業第二本部長
取 締 役	柴田 暢雄	コカ・コーラ協会 副会長 福岡商工会議所 副会頭
取 締 役	眞鍋 博俊	株式会社博運社 代表取締役会長 公益社団法人福岡県トラック協会 会長 公益社団法人全日本トラック協会 副会長
取 締 役	矢崎 精二	株式会社フードプラス・ホールディングス 代表取締役社長
常勤監査役	泉 和文	
監 査 役	山本 智子	山本&パートナーズ法律事務所 共同代表 OCHIホールディングス株式会社 取締役
監 査 役	古池善司	株式会社サン・ライフ 代表取締役社長

- (注) 1. 2018年6月28日開催の定時株主総会において、礒山誠二氏及び矢崎精二氏は取締役に新たに選任され、同日就任いたしました。
 - 2. 取締役藤丸修氏及び高岡淑雄氏は、2018年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
 - 3. 取締役柴田暢雄氏、眞鍋博俊氏及び矢崎精二氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、社外取締役眞鍋博俊氏及び矢崎精二氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
 - 4. 監査役山本智子氏及び古池善司氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、社外監査役山本智子氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
 - 5. 常勤監査役泉和文氏は、長年の銀行業務に携わった経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 当社は執行役員制度を導入しており、2019年3月31日現在における取締役を兼務しない執行役員の 地位及び担当は以下のとおりであります。

氏 名	地位及び担当
安部 能成	上席執行役員(ソリューション営業部長)
板橋 正幸	上席執行役員(総合企画部長)
小島 公孝	上席執行役員(不動産営業部長)
阿部 浩一	上席執行役員(人事総務部長)
中村和弘	上席執行役員(東京支店長)
白水 安浩	執行役員(関連事業部付部長)
野村 浩喜	執行役員(関連事業部付部長)
佐々木 宏	執行役員(経理部長)
松浦 重文	執行役員(本社営業部長)

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額
取締役	11名	151百万円(うち社外4名 9百万円)
監 査 役	3名	19百万円(うち社外2名 6百万円)
	1 4 名	170百万円

- (注) 1. 2015年6月26日開催の定時株主総会決議による取締役の報酬等の年額は170百万円以内であり、監査役の報酬等の年額は25百万円以内であります。
 - 2. 報酬等の額には、2018年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しました取締役2名の退任までの報酬を含んでおります。
 - 3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 4. 当事業年度末現在の取締役の人数は9名、監査役の人数は3名であります。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先	重要な兼職先と当社との関係
社外取締役	柴田 暢雄	コカ・コーラ協会 副会長	重要な取引その他の関係はありません。
		福岡商工会議所副会頭	重要な取引その他の関係はありません。
社外取締役	眞鍋 博俊	株式会社博運社 代表取締役 会長	重要な取引その他の関係はありません。
		公益社団法人福岡県トラック 協会 会長	重要な取引その他の関係はありません。
		公益社団法人全日本トラック 協会 副会長	重要な取引その他の関係はありません。
社外取締役	矢崎 精二	株式会社フードプラス・ホール ディングス 代表取締役社長	重要な取引その他の関係はありません。
社外監査役	山本 智子	山本&パートナーズ法律事務所 共同代表	重要な取引その他の関係はありません。
		O C H I ホールディングス株式 会社 取締役	重要な取引その他の関係はありません。
社外監査役	古池善司	株式会社サン・ライフ 代表取 締役社長	重要な取引その他の関係はありません。

②社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	柴田 暢雄	当事業年度開催の取締役会15回中14回に出席し、議案審議の適正性を確保 する為に必要な質問や提言を行い、経営監視機能を十分に発揮しました。
社外取締役	眞鍋 博俊	当事業年度開催の取締役会15回中12回に出席し、議案審議の適正性を確保 する為に必要な質問や提言を行い、経営監視機能を十分に発揮しました。
社外取締役	矢崎 精二	2018年6月28日就任以降に開催された取締役会12回全てに出席し、議案 審議の適正性を確保する為に必要な質問や提言を行い、経営監視機能を十分 に発揮しました。
社外監査役	山本智子	当事業年度開催の取締役会15回中14回および監査役会14回中13回に出席 しました。取締役会では、企業法務を主体とした弁護士としての豊富な知識 と経験に基づき、必要な発言を適宜行い、監査役会では監査結果についての 意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行いました。
社外監査役	古池善司	当事業年度開催の取締役会15回及び監査役会14回全てに出席しました。取締役会では、現役の会社経営者としての客観的な視点に基づき、必要な発言を適宜行い、監査役会では監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行いました。

③当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との関係

該当事項はありません。

5 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

38百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

38百万円

- (注) 1. 上記①には、会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
 - 2. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、審議した結果、会社法第399条第1項に基づく同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任する方針です。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針です。

また、監査役会は、会計監査人の業務執行状況その他諸般の事情を総合的に勘案して、再任しないことが適切であると判断した場合は、当該会計監査人の不再任を株主総会の付議議案の内容とすることを決定する方針です。

6 会社の業務の適正を確保するための体制

会社の業務の適正を確保するための体制として取締役会で決議した事項は次のとおりであります。

業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い継続的な改善を図っていきます。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための 体制

- ①当社は経営理念、倫理綱領等、コンプライアンス体制に関わる規程を、当社の取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- ②コンプライアンスを横断的に統括する部署を設置し、取締役・使用人の教育、啓蒙を図る。
- ③監査部は経営管理部と連携し、コンプライアンスの状況を定期的に監査するものとし、その監査結果については、経営会議等に報告するものとする。
- ④当社内における法令遵守上疑義がある行為について、使用人が直接通報を行う手段を確保するものとする。重要な情報については、必要に応じてその内容と会社の対処状況・結果につき、当社取締役・使用人に開示し、周知徹底するものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務の執行に係る情報・文書(電磁的記録も含む)については、文書取扱規程に したがい保存・管理を行うものとし、取締役及び監査役が当該情報・文書等の内容を知り 得る体制を確保するものとする。
- ②文書取扱規程には保存対象情報の定義、保管期間、保管責任部署等を定めるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスクの未然防止、極小化のために組織横断的リスクマネジメント体制を構築し、当社及 び子会社のリスクを網羅、統合的リスク管理を行う。
- ②新たに発生したリスクについては、「リスク管理基本規程」に基づいて担当部署にて規程 を制定、取締役会にはかるものとする。
- ③取締役・使用人のリスク管理マインド向上のために、勉強会、研修を定期的に実施する。また、必要に応じて内部監査を実施し、日常的リスク管理を徹底する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社及び子会社の取締役・使用人の役割分担、職務分掌、指揮命令関係等を通じ、職務執 行の効率性を確保する。
- ②職務分掌、権限規程等については、法令の改廃、職務執行の効率化の必要がある場合は、 随時見直すものとする。
- ③その他業務の合理化、電子化に向けた取組により、職務の効率性確保をはかる体制の整備 を行う。
- ④経営会議、取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施を行う。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社及び子会社の業務適正確保の観点から、当社のリスク管理体制、コンプライアンス体制をグループ全体に適用するものとし、必要な子会社への指導、支援を実施する。
- ②監査部は定期的に当社及び子会社の内部監査を実施し、当社及び子会社の内部統制の有効性と妥当性を確保する。また、監査結果については、経営会議等に報告するものとする。
- ③子会社を担当する役員又は担当部署を明確にし、必要に応じて適正な指導、管理を行うものとする。また、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社に報告するものとする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人(補助使用人)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役が十全の監査を行うために補助使用人を必要とする場合には、取締役会は補助使用 人を設置するかどうか、人数、報酬、地位(専属か兼業か)について決議するものとす る。
- ②この補助使用人の異動には監査役の同意を必要とし、またその人事評価は監査役が行う。
- ③監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助使用人は、その命令に関して取締役、監査 部長等の指揮命令を受けないものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①当社及び子会社の取締役又は使用人は、法定の事項に加え以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に対して報告を行う。
 - ・会社の信用を大きく低下させたもの、又はその恐れのあるもの
 - ・会社の業績に大きく悪影響を与えたもの、又はその恐れのあるもの
 - ・その他当社行動規範、倫理綱領への違反で重大なもの
- ②監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを保障する。
- ③内部監査実施状況、コンプライアンス違反に関する通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査の実施に当たり監査役が必要と認める場合における弁護士、公認会計士等の外部専門 家と連携し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
- ②監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

(9) 監査役の職務執行について生ずる費用等の処理に係わる方針

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行える体制とする。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ①信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の体制 を構築する。
- ②その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ①反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、当社倫理綱領において、「市民社会の公序良俗に反し脅威を与える反社会的勢力及び団体には、断固たる姿勢で臨む」旨を規定し、全取締役・使用人へ周知徹底するものとする。
- ②反社会的勢力排除に向けて、不当要求がなされた場合の対応基本方針、対応責任部署、対応措置、報告・届出体制等を定めた対応規程を制定し、事案発生時に速やかに対処できる体制を整備する。

以上の方針に基づき、当期における内部統制システムの主な運用状況は次の通りです。

(1)コンプライアンス

当社グループの全役職員が法令遵守等の業務運営が最重要課題との認識のもと、毎年コンプライアンスプログラムを策定し、その進捗状況を年4回開催するコンプライアンス委員会に報告するとともに、年1回の外部講師による研修及び年10回の各部門での勉強会を実施することでコンプライアンスの意識の向上を図っています。

②リスクマネジメント

毎年リスク管理プログラムを策定し、その解決策またはモニタリングを実施し、年4回開催するリスク管理委員会で報告し協議を行うなど、リスク管理の強化に取り組んでいます。

③内部監査

毎期初に策定する「内部監査基本計画書」に基づき当社及び関連会社の内部監査を 実施しており、その結果を取締役、監査役に報告することにより、当社及び関連各社 の問題点等を協議し、解決を図っています。

4財務報告に係る内部統制

財務報告に係る内部統制につきましては、当社グループの事業内容に係る様々なリスクの評価を実施し、内部統制が有効かつ継続的に機能するよう業務の効率化、統制活動の整備等を実施しています。

7 会社の剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、配当につきましては、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業展開等を総合的に判断し実施すべきものと考えており、内部留保の充実による財務体質の強化を図りつ、安定的に配当を実施することを基本方針とします。

この方針に基づき総合的に判断した結果、当事業年度の期末配当金につきましては、普通株式1株につき7円00銭の普通配当とさせて頂くことといたしました。

これにより、中間配当を含めて、年間の配当金は普通株式1株につき14円00銭となります。

- (注) 1. 本事業報告に記載する金額、株式数等については、表示単位未満の端数がある場合、これを切り捨てております。ただし、比率の表示については四捨五入を行っております。
 - 2. 本事業報告における数値・情報は、特に記載のない場合、当期末現在のものであります。

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	97,052
現金及び預金	4,392
受取手形及び売掛金	77
割賦債権	14,687
リース債権及びリース投資資産	44,967
営業貸付金	25,941
賃貸料等未収入金	125
販売用不動産	6,295
その他	879
貸倒引当金	△314
固定資産	43,860
有形固定資産	37,401
賃貸資産	32,580
賃貸不動産	25,754
その他	6,825
社用資産	4,820
リース賃借資産	3,635
その他	1,185
無形固定資産	780
投資その他の資産	5,677
投資有価証券	4,812
破産更生債権等	66
繰延税金資産	52
その他	746
資産合計	140,912

科目	金額
負債の部	
流動負債	41,871
支払手形及び買掛金	2,374
短期借入金	33,310
1年内償還予定の社債	436
リース債務	818
未払法人税等	558
賞与引当金	129
債務保証損失引当金	76
その他	4,166
固定負債	71,140
社債	734
長期借入金	58,533
リース債務	3,727
繰延税金負債	346
役員株式給付引当金	20
退職給付に係る負債	432
資産除去債務	249
長期預り敷金保証金	3,409
その他	3,688
負債合計	113,012
純資産の部	
株主資本	26,271
資本金	2,933
資本剰余金	835
利益剰余金	23,546
自己株式	△1,043
その他の包括利益累計額	1,492
その他有価証券評価差額金	1,495
繰延ヘッジ損益	△2
非支配株主持分	136
純資産合計	27,900
負債・純資産合計	140,912

連結損益計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

科目	金	額
売上高		
リース売上高	15,255	
不動産賃貸収入	2,501	
割賦売上高	366	
ファイナンス収益	878	
その他の不動産関連収入	4,123	
その他の売上高	1,333	24,458
売上原価		
リース原価	13,239	
不動産賃貸原価	890	
資金原価	614	
その他の不動産関連原価	3,366	
その他の売上原価	386	18,497
売上総利益		5,961
販売費及び一般管理費		2,539
営業利益		3,421
営業外収益		
受取利息及び配当金	133	
デリバティブ評価益	62	
その他	30	226
営業外費用		
支払利息	92	
持分法による投資損失	10	
その他	14	117
経常利益		3,530
特別損失		
減損損失	245	
投資有価証券評価損	58	304
税金等調整前当期純利益		3,226
法人税、住民税及び事業税	897	
法人税等調整額	56	954
当期純利益		2,271
非支配株主に帰属する当期純損失		△3
親会社株主に帰属する当期純利益		2,275

連結株主資本等変動計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,933	835	21,651	△1,061	24,358
当期変動額					
剰余金の配当	_	_	△380	_	△380
親会社株主に帰属 する当期純利益	_	_	2,275	_	2,275
自己株式の取得	_	_	_	△0	△0
自己株式の処分	_	_	_	17	17
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	_	_	_	_	_
当期変動額合計	_	_	1,895	17	1,912
当期末残高	2,933	835	23,546	△1,043	26,271

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	2,871	△5	2,865	56	27,280
当期変動額					
剰余金の配当	_	_	_	_	△380
親会社株主に帰属 する当期純利益	_	_	_	_	2,275
自己株式の取得	_	_	_	_	△0
自己株式の処分	_	_	_	_	17
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△1,375	2	△1,372	80	△1,292
当期変動額合計	△1,375	2	△1,372	80	620
当期末残高	1,495	△2	1,492	136	27,900

(単位:百万円)

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

关门外区 (2015年37)31日现在/	
科目	金額
資産の部	
流動資産	97,868
現金及び預金	3,350
売掛金	15
割賦債権	15,315
リース債権	11,440
リース投資資産	33,387
営業貸付金	30,606
関係会社短期貸付金	585
賃貸料等未収入金	88
販売用不動産	3,004
前払費用	93
未収収益	14
その他	315
貸倒引当金	△352
固定資産	36,952
有形固定資産	29,226
賃貸資産	28,362
賃貸不動産	21,551
その他	6,811
社用資産	864
土地	271
その他	592
無形固定資産	362
ソフトウェア	357
その他	5
投資その他の資産	7,363
投資有価証券	4,812
関係会社株式	263
その他の関係会社有価証券	928
出資金	48
関係会社長期貸付金 破産更生債権等	726 75
	57
長期前払費用 その他	455
その他 貸倒引当金	455 △4
	134,820
具圧口引	134,020

科目	金額
負債の部	
流動負債	40,982
支払手形 買掛金 1年内優 3 1年内優 3 3 3 4 4 4 5 4 5 4 5 4 5 4 5 5 5 5 6 6 6 6 7 8 6 7 8 8 8 8 8 9 9 9 9 9 9 9 9 9 8 8 9	23 2,337 10,700 436 22,560 295 118 483 2,084 129 117 1,695 65,943 634 56,733 442 361 20 425 249 3,389 3,688
負債合計	106,925
純資産の部	
株主資本 資本金 資本剰余金 資本準備金 その他資本剰余金 利益剰余金 その他利益剰余金 買換資産圧縮積立金 繰越利益剰余金 自己株式 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益 純資産合計	26,401 2,933 833 819 13 23,678 23,678 215 23,462 △1,043 1,492 1,495 △2 27,894
負債・純資産合計	134,820

損益計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

科目	<u></u>	額
	並	祖
売上高		
リース売上高	15,218	
不動産賃貸収入	2,197	
割賦売上高	383	
ファイナンス収益	1,069	
その他の不動産関連収入	3,643	
その他の売上高	755	23,268
売上原価		
リース原価	13,262	
不動産賃貸原価	827	
資金原価	541	
その他の不動産関連原価	3,007	
その他の売上原価	305	17,944
売上総利益		5,323
販売費及び一般管理費		2,233
営業利益		3,089
営業外収益		
受取利息及び配当金	147	
デリバティブ評価益	64	
その他	27	239
営業外費用		
支払利息	92	
その他	13	105
経常利益		3,223
特別損失		
減損損失	245	
投資有価証券評価損	58	304
税引前当期純利益		2,919
法人税、住民税及び事業税	820	_,
法人税等調整額	70	891
当期純利益	, ,	2,028
		_,,,

株主資本等変動計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	株主資本						
			資本剰余金			利益剰余金	
	資本金	海上海供入	 その他資本	資本	その他利	益剰余金	利益剰余金
		資本準備金	剰余金	剰余金 合計	買換資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	合計
当期首残高	2,933	819	13	833	255	21,774	22,030
当期変動額							
剰余金の配当	_	_	_	_	_	△380	△380
当期純利益	_	_	_	_	_	2,028	2,028
自己株式の取得	_	_	_	_	_	_	_
自己株式の処分	_	_	_	_	_	_	_
買換資産圧縮積立金の取崩	_	_	_	_	△39	39	_
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	_	_	_	_	_	_	_
当期変動額合計	_	_	_	_	△39	1,687	1,648
当期末残高	2,933	819	13	833	215	23,462	23,678

	株主	資本	= 3	^፲ 価・換算差額	等	
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価·換算差額等 合計	純資産合計
当期首残高	△1,061	24,735	2,871	△5	2,865	27,601
当期変動額						
剰余金の配当	_	△380	_	_	_	△380
当期純利益	_	2,028	_	_	_	2,028
自己株式の取得	△0	△0	_	_	_	△0
自己株式の処分	17	17	_	_	_	17
買換資産圧縮積立金の取崩	_	_	_	_	_	_
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	_	_	△1,375	2	△1,372	△1,372
当期変動額合計	17	1,666	△1,375	2	△1,372	293
当期末残高	△1,043	26,401	1,495	△2	1,492	27,894

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社 九州リースサービス 取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 竹之内 髙 司 ⑩ 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 室 井 秀 夫 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社九州リースサービスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社九州リースサービス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社 九州リースサービス 取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 竹之内 髙 司 ⑩ 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 室 井 秀 夫 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社九州リースサービスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 上

監査役会の監査報告書 謄本

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

株式会社九州リースサービス 監査役会

常勤監査役 泉 和文 @

社外監査役 山本智子 印

社外監査役 古池善司 印

以上

第1号議案 取締役9名選任の件

現在就任しております取締役全員(9名)は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏名 (生年月日)		略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	いそ やま せい じ 議 山 誠 二 (1951年6月22日生)	2004年6月2007年5月2007年6月2009年6月2010年6月2011年6月2013年6月2015年5月2015年9月2016年10月	(株)西日本相互銀行(現株)西日本シティ銀行)入行同行取締役福岡地区本部副本部長兼本店営業部長 (株)プレナス監査役 同行常務取締役福岡地区本部長 同行専務取締役福岡地区本部長 同行専務取締役(代表取締役)地区本部統括、福岡地区本部長 同行取締役専務執行役員(代表取締役)地区本部統括、福岡地区本部長 同行取締役専務執行役員(代表取締役)地区本部統括、福岡地区本部長 同行取締役副頭取(代表取締役)地区本部統括 (株)プレナス取締役監査等委員(現任) 福岡商工会議所会頭 (株)西日本フィナンシャルホールディングス取締役副社長(代表取締役)監査部担当 当社代表取締役会長(現任)	6,900株

【取締役候補者とした理由】

長年にわたる銀行経営における豊富な経験と、幅広い見識、人脈を有しており、また、2018年6月に当社の取締役に選任されて以降、代表取締役会長として経営全般に対しその能力を発揮していることから、今後もその能力・経験を当社の経営に活かすため、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番 号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	中野 茂 (1956年10月30日生)	1979年 4 月 (株)西日本相互銀行(現株)西日本シティ銀行)入行2008年 6 月 同行執行役員法人ソリューション部長2009年 5 月 (株)ベスト電器取締役2009年 6 月 同社常務取締役2013年 6 月 当社専務取締役営業第二本部長兼総合企画部担当2018年 6 月 当社取締役専務執行役員営業第一本部担当兼営業第二本部担当兼営業推進部担当兼ビジネスマッチング推進部担当	13,100株
	▼マールナノロルコ ↓→ →/ 1 1 1.		

【取締役候補者とした理由】

銀行や事業会社における法人営業の豊富な経験と幅広い見識を有しており、また2013年6月に当社 の取締役に選任されて以降、営業各部門や財務・経営企画部門の担当役員としてその能力を発揮してい ることから、今後もその能力・経験等を当社の経営に活かすため、引き続き選任をお願いするものであ ります。

1984年 4 月 当社入社 2005年 8 月 当社執行役員営業本部副本部長 2011年 6 月 当社取締役営業本部副本部長兼フィービジネス事業部担当兼経営戦略部担当 2013年 6 月 当社取締役業務本部長兼審査管理本部長第部担当 2015年 6 月 当社常務取締役業務本部長兼審査管理本部長2018年 6 月 当社取締役専務執行役員業務本部長兼審査管理本部長第段連事業部長兼経営管理部担当2019年 4 月 当社取締役専務執行役員人事総務部担当兼事務部担当兼 I T企画部担当兼審査部担当兼法務部担当兼管理部担当(現任) 【取締役候補者とした理由】	7,200株

1984年の当社入社以来、営業、管理、財務・経営企画などの各部門における豊富な業務実績と部門 責任者や担当役員としての経験を有しており、また、現在は管理部門、審査部門の担当役員としてその 能力を発揮していることから、今後もその能力・経験等を当社の経営に活かすため、引き続き選任をお 願いするものであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	(1963年10月8日生) 再任	1986年 4 月 当社入社 2008年 6 月 当社執行役員営業本部リース事業部長兼本社営業部長 2011年 6 月 当社取締役営業本部副本部長兼リース事業部長兼ソリューション事業部担当 2012年 6 月 当社取締役営業本部長兼リース事業部長兼本社営業部長兼新規事業部担当 2014年10月 当社取締役営業第一本部長兼リース営業部長兼関連事業部長 2017年 4 月 当社取締役審査管理本部長兼総合企画部担当 2018年 6 月 当社取締役常務執行役員営業第一本部長兼リース営業部長 2019年 4 月 当社取締役常務執行役員リース営業部担当兼自動車営業部担当兼保険営業部担当(現任)	14,200株
	【取締役候補者とした	理中】	

【取締役候補者とした埋田】

1986年の当社入社以来、営業部門や、財務・経営企画、審査などの各部門における豊富な業務実績 と部門責任者や担当役員としての経験を有しており、また、現在はリース、フィービジネス部門の担当 役員としてその能力を発揮していることから、今後もその能力・経験等を当社の経営に活かすため、引 き続き選任をお願いするものであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	の なか こう へい 野 中 康 平 (1967年3月5日生)	1990年 4 月 当社入社 2013年 6 月 当社執行役員ファイナンス営業部長 2016年 6 月 当社上席執行役員ファイナンス営業部長 2017年 6 月 当社取締役営業第二本部長兼ファイナンス営業部長 2018年 6 月 当社取締役上席執行役員営業第二本部長 2019年 4 月 当社取締役上席執行役員ファイナンス営業部担当兼不動産営業部担当兼関連事業部担当(現任)	18,100株
	【取締役候補者とした	理由】	

1990年の当社入社以来、営業部門および財務・経営企画部門における豊富な業務実績と部門責任者 や担当役員としての経験を有しており、また、現在は融資、不動産関連及び関連事業部門の担当役員と してその能力を発揮していることから、今後もその能力・経験等を当社の経営に活かすため、引き続き 選任をお願いするものであります。

再任 2009年3月 同社取締役 2012年6月 当社取締役(現任) 2015年3月 コカ・コーラウエスト㈱(現コカ・コーラボトラ	候補者番 号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
- スシャハン(株) 代表取締役副任長 2016年3月 特定非営利活動法人市村自然塾九州代表理事 (現任) 2017年4月 コカ・コーラウエスト(株) (現コカ・コーラボトラ - ズジャパン(株)) 代表取締役会長 2018年2月 コカ・コーラ協会副会長(現任) 2018年6月 福岡商工会議所副会頭(現任)	6	(1946年11月12日生)	ボトラーズジャパン(株) 入社 1995年3月 同社取締役 1999年3月 同社常務執行役員 2004年4月 同社専務執行役員 2005年1月 コカ・コーラウエストジャパンプロダクツ(株) (現コカ・コーラボトラーズジャパン(株)) 代表取締役社長 2009年1月 コカ・コーラウエスト(株) (現コカ・コーラボトラーズジャパン(株)) 副社長 2009年3月 同社取締役 2012年6月 当社取締役(現任) 2015年3月 コカ・コーラウエスト(株) (現コカ・コーラボトラーズジャパン(株)) 代表取締役副社長 2016年3月 特定非営利活動法人市村自然塾九州代表理事(現任) 2017年4月 コカ・コーラウエスト(株) (現コカ・コーラボトラーズジャパン(株)) 代表取締役会長 2018年2月 コカ・コーラ協会副会長(現任)	0株

【社外取締役候補者とした理由】

長年にわたる事業会社の取締役としての豊富な経験と、会社経営、人事制度における幅広い見識を有しているほか、当社においても2012年6月に取締役に就任され、7年間社外取締役として議案審議の適正性を確保するために必要な質問や提言を行い、経営監視機能を果たして頂いており、引き続き選任をお願いするものであります。

	との限いるのののでの	7690	
候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	まなが はる とし 眞 鍋 博 俊 (1950年10月11日生) 再任 社外 独立	1974年 4 月 住友商事㈱入社 1976年 3 月 (㈱博運社入社 1978年 2 月 同社取締役 1984年 2 月 同社常務取締役 1992年 2 月 同社代表取締役 1996年 2 月 同社代表取締役社長 2014年 2 月 同社代表取締役会長(現任) 2015年 6 月 当社取締役(現任) 公益社団法人福岡県トラック協会会長(現任) 公益社団法人全日本トラック協会副会長(現任)	3,300株
	【 対 杁 取 締 24 候 堵 老 レ	1 <i>t</i> = 1 H I I 1	

【社外取締役候補者とした理由】

長年にわたる会社経営における豊富な経験と幅広い見識を有しているほか、当社においても2015年6月に取締役に選任され、4年間社外取締役として適時適切な助言を頂いており、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8	や ばき せい じ 矢 崎 精 二 (1951年1月25日生) 再任 社外 独立	1974年 4 月 ロイヤル(株) (現ロイヤルホールディングス(株)) 入社 2002年 2 月 同社業務執行役員専門レストラン事業部長 2005年 7 月 ロイヤル空港レストラン(株) (現ロイヤル空港高速フードサービス(株)) 代表取締役社長 2008年11月 ロイヤルホールディングス(株)高速道路カンパニープレジデント 2010年 3 月 同社取締役高速道路カンパニープレジデント 2011年 1 月 同社取締役兼ロイヤルホスト(株)代表取締役社長 2011年 3 月 同社常務取締役 2013年 3 月 同社専務取締役 2018年 6 月 当社取締役(現任) 2018年12月 (株)フードプラス・ホールディングス代表取締役社長(現任)	0株
	【社外取締役候補者と	した理中】	

会社経営に携わる豊富な経験と幅広い見識を有しているほか、当社においても2018年6月に取締役 に選任され、1年間社外取締役として適時適切な助言を頂いており、引き続き選任をお願いするもので あります。

候補者番 号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
9	(1962年6月28日生)	1986年 4 月 当社入社 2007年 4 月 当社久留米支店長 2010年 4 月 当社経営戦略室長 2011年 7 月 当社経営戦略部長 2013年 6 月 当社執行役員総合企画部長 2015年 6 月 当社上席執行役員総合企画部長(現任)	3,000株

【取締役候補者とした理由】

1986年の当社入社以来、営業各部門および財務・企画部門における豊富な業務実績と部門責任者と しての経験を有しており、また、現在は財務・企画部門の責任者として、その能力を十分に発揮してお り、その能力・経験等を当社の経営に活かすため、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 取締役候補者柴田暢雄氏、眞鍋博俊氏、矢崎精二氏は、社外取締役候補者であります。
 - 3. 柴田暢雄氏、眞鍋博俊氏および矢崎精二氏は、現に当社の社外取締役であり、社外取締役に就任して からの年数は、本株主総会の終結の時をもって、柴田暢雄氏は7年、眞鍋博俊氏は4年、矢崎精二氏 は1年になります。
 - 4. 当社は取締役候補者眞鍋博俊氏、矢崎精二氏を株式会社東京証券取引所および証券会員制法人福岡証 券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ており、各氏が取締役に選任され た場合、引き続き独立役員となる予定であります。

第2号議案 監査役3名選任の件

現在就任しております監査役全員(3名)は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

明 開設 共同代表 (現任) 再任 社外 独立 2016年6月 当社監査役 (現任) 2018年6月 〇CHIホールディングス株式会社取締役	候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
(2012)	1	(1954年1月1日生)	坂口法律事務所入所 1984年 1 月 坂口・山本法律事務所設立 1995年 4 月 山本法律事務所(現山本&パートナーズ法律事務所)開設 共同代表(現任) 2016年 6 月 当社監査役(現任)	O株

【社外監査役候補者とした理由】

企業法務を主体とした弁護士としての豊富な知識と経験によって、客観的かつ公正な立場で適切な助言を頂けると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。

候補者番 号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	古池善司 (1962年10月11日生) 再任 社外	1988年 4 月 (株福岡相互銀行(現株)西日本シティ銀行)入行 1991年 8 月 福岡地所(株)入社 2009年 4 月 同社地域開発事業本部部長 2011年 8 月 同社商業事業本部キャナルシティ博多担当部長 2012年 6 月 同社社長室長兼総務部長 2013年 6 月 同社執行役員社長室長 2013年 8 月 (株)キャナルエンターテイメントワークス代表取締役社長 2015年 8 月 福岡地所(株)執行役員本社管理部門担当 2017年 6 月 福岡地所(株)常務執行役員(現任) (株)サン・ライフ代表取締役社長(現任) 当社監査役(現任)	900株
【社外監査役候補者とした理由】			

事業会社における社長室長や総務部長、本社管理部門の責任者などの幅広い業務実績、更には子会社 社長としての経験によって、客観的かつ公正な視点から適切な助言を頂けると判断し、引き続き選任を お願いするものであります。

1983年 4 月 当社入社 1994年10月 当社大分支店長 (1960年3月30日生) (1960年6 月 ㈱ケイ・エル・アイ代表取締役社長 2017年6 月 当社上席執行役員人事総務部長 2017年6 月 当社上席執行役員人事総務部長(現任)	候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
「「「「「「「」」」とは、「」とは、「」とは、「」とは、「」とは、「」とは、「」	3	阿部浩一 (1960年3月30日生)	1994年10月 当社大分支店長 2003年4月 当社フィービジネス部長 2012年6月 ㈱ケイ・エル・アイ代表取締役社長 2014年6月 当社執行役員人事総務部長 2017年6月 当社上席執行役員人事総務部長(現任)	4,200株

【監食役候補者とした埋田】

1983年の当社入社以来、主に営業部門の業務に従事し、子会社社長を経て、現在人事・総務部門の 責任者を務めており、当社における豊富な業務経験と財務・会計に関する相当程度の知見を有している 事から、監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 監査役候補者山本智子氏及び古池善司氏は社外監査役候補者であります。
 - 3. 山本智子氏および古池善司氏は、現に当社の社外監査役であり、社外監査役に就任してからの年数 は、本株主総会の終結の時をもって、山本智子氏は3年、古池善司氏は2年になります。
 - 4. 当社は監査役候補者山本智子氏を株式会社東京証券取引所および証券会員制法人福岡証券取引所の定 めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ており、同氏が監査役に選任された場合、引き 続き独立役員となる予定であります。

以上

	\ \	Ŧ	欄〉	
_				
_				
_				
_				

株主総会会場ご案内図

会場 グランド ハイアット 福岡 3階 ザ・グランド・ボールルーム

福岡市博多区住吉一丁目 2 番82号 電話: 代 092 (282) 1234

交 通 1. J R 博多駅からお越しの場合

(徒歩) JR博多駅博多口より約10分 (バス) JR博多駅博多口博多駅前Aバス停より、 西鉄バス「100円外回天神方向行き」に乗車後、 キャナルシティ博多前バス停で下車(約6分)

2. 福岡空港からお越しの場合

車にて約20分



ご来場いただいた株主様へのお土産等はご準備しておりませんので、予めご了承いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。





